

平塚市行財政改革計画

(2024－2027)

平塚市

令和6（2024）年2月

(令和7（2025）年3月一部改訂)

目 次

1	計画策定に当たり	1
2	これまでの取組	1
3	第8次行財政改革の取組期間・本計画の計画期間	2
4	行財政運営の現状と課題	3
5	第8次行財政改革の方向性	8
6	第8次行財政改革の目標と改革テーマ	9
7	財政健全化効果額	10
8	推進体制	10
9	実施計画事業一覧表	12
10	実施計画事業シートの見方	14
11	実施計画事業	15
12	用語解説	58

本計画書内で、「※」が付いている用語は、「12 用語解説」で取り上げているので御参照ください。なお、「※」は各ページの最初に出てくる用語に付いています。

1 計画策定に当たり

内閣総理大臣の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項を調査審議する「地方制度調査会」が、令和2（2020）年6月26日に答申した「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」では、今後、顕在化する人口構造の変化やインフラの老朽化等の様々な課題に対し、人口増加や従来の技術等を前提に形成されてきた現在の制度を再構築し直す好機と捉え、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められるとしています。

本市においても、更なる人口減少や高齢化の進行、公共施設等の更新に要する多額の財政負担等、今後、様々な課題が顕在化していくことが想定されるところです。

令和6（2024）年度から新たに始まる第8次行財政改革では、現在の行政サービスの向上やその効率的な実施に引き続き取り組んでいくとともに、今後、顕在化することが想定される諸課題の解決に現時点から積極的に取り組んでいくことを目的に、本計画を策定します。

2 これまでの取組

本市では、昭和60（1985）年12月に行政改革大綱を策定して以降、市民ニーズや社会経済情勢等を踏まえた基本項目を定め、7次にわたり行財政改革の取組を進めてきました。

第7次行財政改革では、計画期間を総合計画基本計画に合わせ、平成28（2016）年度から令和5（2023）年度まで、2期8年間にわたり取り組みました。

第1期では、持続可能な行財政運営の展開に向けて、「民間活力の積極的活用による効率化」、「公共施設の総量縮減による持続的管理」を優先課題として位置付け、取組を進めました。第2期では、第1期の優先課題への取組を継続・発展させるとともに、デジタル・トランスフォーメーション（DX）※の実現やデジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていくために、新たに「行政のデジタル化」を優先課題として位置付け、更なる行財政改革の推進に取り組みました。

〔行財政改革 これまでの取組内容〕

		取組年度	取組内容	財政効果
第1次		昭和61～63年 (1986～1988年)	1 O・A化等事務改革の推進 2 事務事業の見直し 3 民間活力の活用の推進 4 職員管理の適正化の推進 5 給与等の適正化 6 組織管理の適正化	2,949,910千円 (3年間)
第2次		平成8～10年 (1996～1998年)	1 行政の簡素・効率化 2 社会経済情勢の変化と新たな行政需要に対応しうる組織・機構の見直し及び職員の能力開発と意識改革 3 市民と協働した行政運営と、市民の立場に立った行政サービスの向上	1,811,563千円 (3年間)
第3次		平成11～13年 (1999～2001年)	1 行政運営の改善・効率化の推進 2 財政運営の効率化の推進 3 市民と協働した行政運営と行政サービスの向上	3,537,100千円 (3年間)
第4次		平成14～16年 (2002～2004年)	1 行政運営の簡素・効率化の推進 2 健全な財政運営の推進 3 市民・企業との協働 4 行政サービスの向上	1,587,726千円 (3年間)
第5次		平成17～19年 (2005～2007年)	1 市民の視点で市民と共に進める行政運営 2 市民が満足する行政サービスの向上 3 民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進 4 行政評価*システムの導入	1,597,100千円 (3年間)
第6次		平成20～27年 (2008～2015年)	1 市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める 2 協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ 3 市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開する	11,678,397千円 (8年間)
第7次	第1期	平成28～令和元年 (2016～2019年)	1 民間活力の活用 2 施設の総合的管理 3 行政の効率化 4 収入確保の推進 5 身近で利用しやすい行政サービスの推進	3,837,593千円 (4年間)
	第2期	令和2～5年 (2020～2023年)	1 民間活力の活用 2 施設の総合的管理 3 行政の効率化 4 収入確保の推進 5 身近で利用しやすい行政サービスの推進 6 ICT*の活用推進	4,698,997千円 (4年間)
・経費削減や収入確保等の額（第1次～第7次第2期までの累計額：31,698,386千円） ・第6次以降は、総合計画基本計画の方針を踏まえるため、計画期間を合わせています。				

3

第8次行財政改革の取組期間・本計画の計画期間

行財政改革の取組は、総合計画で掲げる「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を具現化するものとして進めていくことから、第8次行財政改革の取組期間は、総合計画基本計画の計画期間に合わせて令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間とします。

本計画は、第8次行財政改革の第1期計画とし、その期間は、計画の実効性を確保するため、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間とします。

なお、実施計画事業については、新たに取組が必要な事業が生じた際には、適宜、計画に追加します。

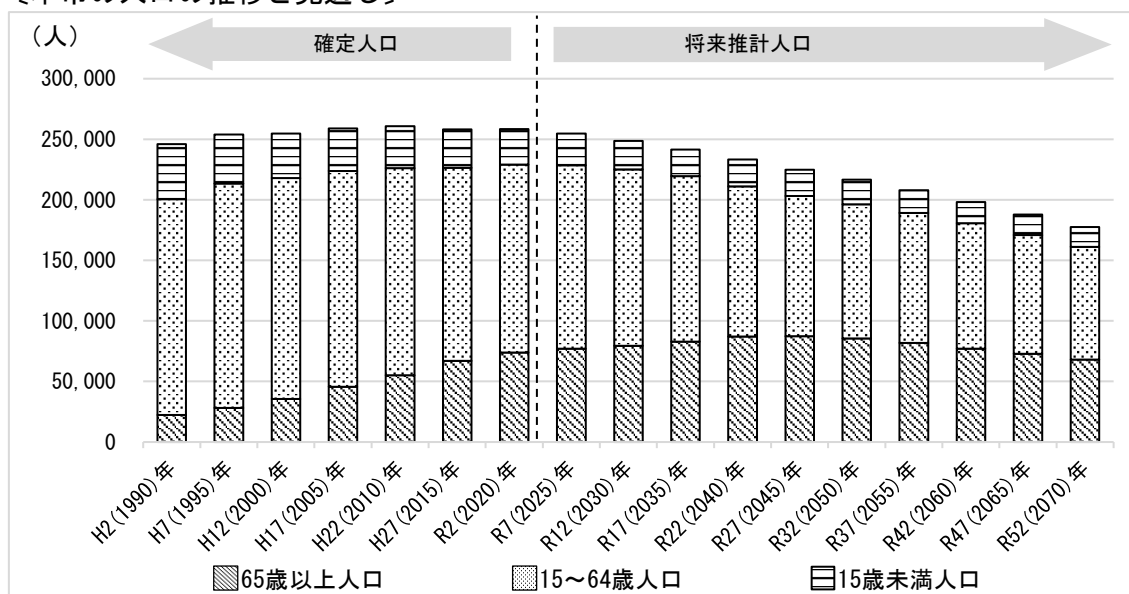
(1) 人口の推移と見通し

本市の総人口は、令和 6（2024）年 1 月 1 日現在では、25 万 8,500 人になります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、本市独自で出生・死亡や転出入という 2 つの人口変動要因の将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計すると、第 8 次行財政改革の目標年次である令和 13（2031）年の総人口は約 24 万 7 千人と約 1 万 1,500 人の減少となります。また、長期的には、より自然減が大きくなることから加速度的に人口減少が進み、令和 32（2050）年には約 21 万 7 千人、令和 52（2070）年には約 17 万 7 千人（令和 6（2024）年比で約 31%減）になると見込まれます。

年齢別人口については、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少していくのに対し、老年人口（65 歳以上）は令和 22（2040）年頃まで増加していき、令和 22（2040）年の老年人口は 87,174 人、総人口に占める割合は約 37.4%に達する見込みです。

〔本市の人口の推移と見通し〕



総務省「国勢調査」、本市独自推計を基に作成

（２）財政状況

ア 健全化判断比率※

財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標である健全化判断比率について、直近３年間はいずれの指標も良好な数値となっており、十分な健全性を保つことができています。

〔平塚市 健全化判断比率の状況〕

健全化判断比率	早期健全化基準	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)
実質赤字比率※	11.25%	実質赤字額無し	実質赤字額無し	実質赤字額無し
連結実質赤字比率※	16.25%	実質赤字額無し	実質赤字額無し	実質赤字額無し
実質公債費比率※	25.00%	2.5%	3.7%	4.7%
将来負担比率※	350.00%	20.4%	25.2%	22.5%

イ 財政力指数※

地方公共団体の財政力を示す指数である財政力指数について、本市は平成22(2010)年度以降、指数が1を下回り、普通交付税※の交付団体となっていますが、本市の類似団体である施行時特例市※の平均との比較では、下表のとおり概ね良好な数値を保つことができています。

〔財政力指数 平塚市と類似団体（施行時特例市）平均との比較〕

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)
平塚市	0.97	0.97	0.98	0.96	0.95
類似団体平均	0.88	0.90	0.90	0.90	

※令和４年度の類似団体平均は計画策定時点では未公表

ウ 財政見通し

（ア）概要

歳入については、少子高齢化や人口減少の更なる進行等により、歳入の根幹である市税の大幅な増収は見込めないことが想定されます。

歳出については、伸び続ける社会福祉費、児童福祉費等の社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の維持補修費などの増加に加え、多様化する市民ニーズへの対応も必要となると想定されることから、より一層の厳しい財政状況が継続するものと見込まれます。また、現時点では、借入金等の負担の状況を表す実質公債費比率や将来負担比率は、健全な状況を保つことができていますが、今後、人口減少が加速度的に進むことが想定されることから、市民サービスを維持・向上させていくためには、一人当たりの負担が大幅に増加することが見込まれます。

（イ）推計の考え方

今後の社会経済状況については、制度改革や事業の見直し等に伴い、変動が生じることが見込まれ、予測できない要因も多いことから、長期的な財政状況を見通すことは非常に困難です。

そのため、本市の財政見通しに当たっては、現行の制度を基礎に、国の経済見通しや過去の歳入・歳出の状況などを勘案し、一定の状況のもとで、財政の傾向を把握することとしました。

なお、今後の経済動向や行財政制度の見直しなどに伴って、財政状況は大きく変化することから、毎年度の見直しが必要と考えます。

〔財政見通し（一般会計）〔投資的経費※を含む〕〕

（単位：百万円）

収支区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
歳 入（A）	100,250	100,815	98,372	99,253
自主財源※	56,341	56,413	56,146	56,375
市税	44,282	45,365	45,593	45,322
その他	12,059	11,048	10,553	11,053
依存財源※	43,909	44,402	42,226	42,878
国県支出金	25,764	27,136	26,832	27,728
市債	6,728	6,812	4,770	4,545
その他	11,417	10,454	10,624	10,605
歳 出（B）	100,250	101,397	100,665	100,682
人件費	17,634	16,912	17,549	16,950
扶助費※	29,134	30,183	31,092	32,000
公債費	7,297	6,012	5,727	5,394
繰出金・積立金	7,813	8,115	8,540	8,312
その他	29,425	30,036	30,495	30,695
投資的経費	8,947	10,139	7,262	7,331
収支差額（A）－（B）	0	△582	△2,293	△1,429
臨時財政対策債※	234	550	590	590
財政調整基金※取崩額		582	2,293	1,429
調整後差し引き額	0	0	0	0

（注）この見通しは、令和 6（2024）年 1 月時点で行い、令和 6（2024）年度の制度が継続するものとして推計したものです。また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の額が一致しない場合があります。

【歳入】

市税 国の示す成長率など経済成長を反映して増加するものと見込む
 国県支出金 投資的経費に対するもの及び扶助費の増加に伴う増減を見込む
 市債 投資的経費に係るものとは別に財源不足を補うため、臨時財政対策債の活用を見込む

【歳出】

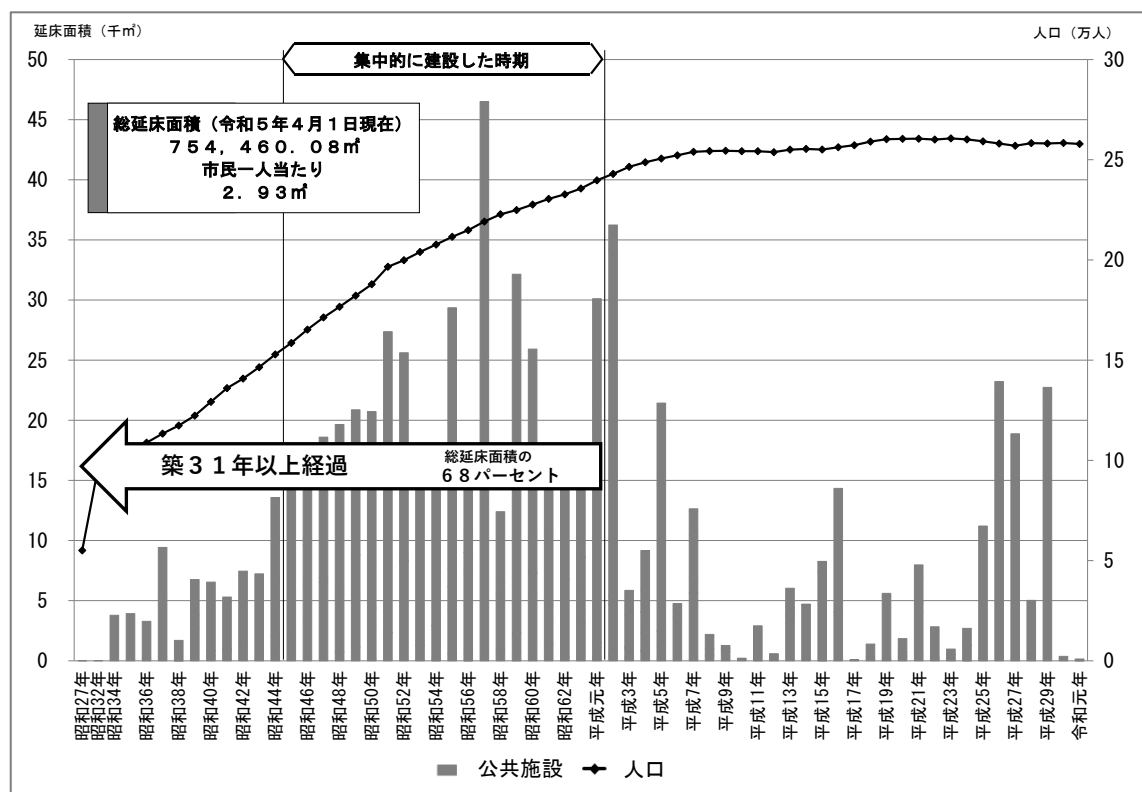
投資的経費 過去の実績を踏まえ、毎年度 35 億円をベースとし、学校給食センター整備費や中央図書館大規模改修費などを加味した
 人件費 定年延長を踏まえた退職予定者などを加味し、170 億円前後と見込む
 扶助費 増加傾向と見込む
 公債費 市債の発行に応じて推計した

(3) 公共施設

本市が保有する公共施設は、令和 5（2023）年 4 月 1 日現在で 397 施設、総床面積では約 75.4 万平方メートルです。

そのうちの約 7 割が昭和 45（1970）年から平成元（1989）年までの 20 年間に建てられ、既に築後 31 年以上が経過しています。これらについて、今後、一斉に更新・改修時期を迎え、多額の費用が一時期に集中して必要となることが想定されます。また、市民ニーズの変化や、民間施設での類似サービスの提供、少子高齢化・人口減少の進行など、公共施設を取り巻く状況も大きく変化しています。特に、本市公共施設の 4 割超を占める学校教育施設において、児童生徒数はピーク時の 5 割まで減少しています。こうした変化に応じ、各施設の必要性や規模・機能等について、施設を取り巻く状況に見合った最適化を進めていく必要があると考えます。

〔年度別公共施設整備状況〕



「平塚市公共施設等総合管理計画」では、一般会計から支出する公共施設について、長寿命化※によらず更新等を行う場合、今後 40 年間の更新費用を〔総額〕約 3,502 億円、〔年平均〕約 88 億円と試算しています。

〔小学校 ピーク時からの推移〕

	昭和 57 年度 (1982 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	増減
児童数	24,281	11,820	▲12,461
学級数	631	500	▲131
学校数	26	28	2

〔中学校 ピーク時からの推移〕

	昭和 61 年度 (1986 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	増減
生徒数	12,241	6,134	▲6,107
学級数	299	227	▲72
学校数	14	15	1

(4) 職員数

ア 職員数の状況

過去5年間の職員数の推移は下表のとおり微増傾向にありますが、普通会計※部門における職員数の、類似団体である施行時特例市※の平均との比較では、割合は0.2%、実人数は4人の超過に留まっていることから、概ね平均的な職員数を維持できています。

〔平塚市 職員数の推移〕

〔各年4月1日現在〕

	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
職員数 ^(注)	2,463人	2,489人	2,500人	2,499人	2,538人
普通会計部門計	1,712人	1,713人	1,714人	1,713人	1,720人

(注) 普通会計部門計に公営企業等会計※を含めた職員数

〔平塚市と類似団体（施行時特例市）平均との職員数（普通会計部門）の比較〕

〔令和4年4月1日現在〕

	平塚市	類似団体 平均 ^(注)	超過数 超過割合
職員数	1,720人	1,716人	4人 0.2%

(注) 類似団体平均は、類似団体の人口1万人当たりの職員数の平均値を用いて算出。

イ 将来的な職員数の減少

総務大臣主催の研究会である「自治体戦略2040構想研究会」の第一次報告（平成30年4月）では、現在よりも少ない職員数での行政運営が必要となる可能性が指摘されています。本市が該当する施行時特例市の職員数（一般行政部門）については、平成25（2013）年から令和22（2040）年にかけて13.9%減少すると試算されています。

人口減少が全国的には緩やかである東京圏に位置する本市では、この試算よりも職員数の減少度合いは緩和されると想定されます。しかし、本市においても「20歳から24歳までの人口」は、平成25（2013）年から令和22（2040）年にかけて約24%減少すると試算されていることから、将来的な職員数の減少について、現時点からその対応に取り組む必要があると考えます。

第8次行財政改革の方向性として、まず、市民の利便性や行政に対する満足度の向上を図るために、行政サービスの向上に引き続き取り組みます。

また、個々の行政サービスについても、BPR[※]等の手法により、デジタル化や民間活力の活用等による抜本的な見直しを進めていくことで、より効率的な実施や生産性の向上等に引き続き取り組みます。

さらに、「4 行財政運営の現状と課題」で示したとおり、今後、本市においても、人口減少や高齢化の進行により、厳しい財政状況や、若い世代の人口減少による将来的な職員のなり手不足等が想定されます。こうした情勢においても引き続き、必要な行政サービスを安定して提供していくことができるよう、健全財政の維持や人・組織の活性化・最適化に向け、必要な取組を現時点から積極的に進めます。

健全財政の維持については、様々な歳入確保策の実施や、事業の選択と集中等による歳出の抑制の他、公共施設に関する将来負担を軽減・平準化するために、施設の長寿命化[※]や、「平塚市公共施設等総合管理計画（令和3年（2021年）5月改定）」での管理目標である「今後10年間で延床面積[※]の総量の1.5%相当の縮減」も踏まえ、時代に合った持続可能な公共施設のあり方に向けた取組を推進します。

将来的な職員数の減少への対応については、上述のBPRの推進による業務の効率化や職員でなければならない業務への特化等、業務のあり方の見直しとともに、職員の意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境・組織の実現に取り組みます。

「5 第8次行財政改革の方向性」を踏まえ、第8次行財政改革で取り組んでいく「目標」と、その実現に向けた「改革テーマ」を次のとおり設定します。

〔目標1〕 効率的・効果的な行政サービスの推進

「総合計画」で掲げる理念や施策の実現に向けて、行財政改革の面からの必要となる取組を推進します。

（改革テーマ1） 行政サービスの向上

「総合計画」を補完するため、「総合計画」の事業では対象としない分野での行政サービスの向上に取り組めます。

（改革テーマ2） 行政サービスの最適化

個々の行政サービスについて、実施の効率化や生産性の向上等により、その最適化に取り組めます。

〔目標2〕 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

今後の更なる人口減少と高齢化が進行する情勢においても、安定して行政サービスを提供し続けることができる行財政運営の確立を目指します。

（改革テーマ3） 健全財政の維持

歳入確保策の推進や公共施設の最適化等による歳出の抑制により、健全財政の維持に取り組めます。

（改革テーマ4） 人・組織の活性化・最適化

人材の育成や確保、職員の能力を発揮できる制度・組織づくり等により、人・組織の活性化・最適化に取り組めます。

7 財政健全化効果額

当該年度の取組効果を表すものとして、財政健全化効果額を算定します。

財政健全化効果額は、歳出削減と歳入確保の2つの側面から算定するものとし、歳出削減については、取組により前年度と比較して翌年度の支出を削減することで得られた金額、歳入確保については新たな歳入確保の取組により得られた金額を取組成果として算定します。

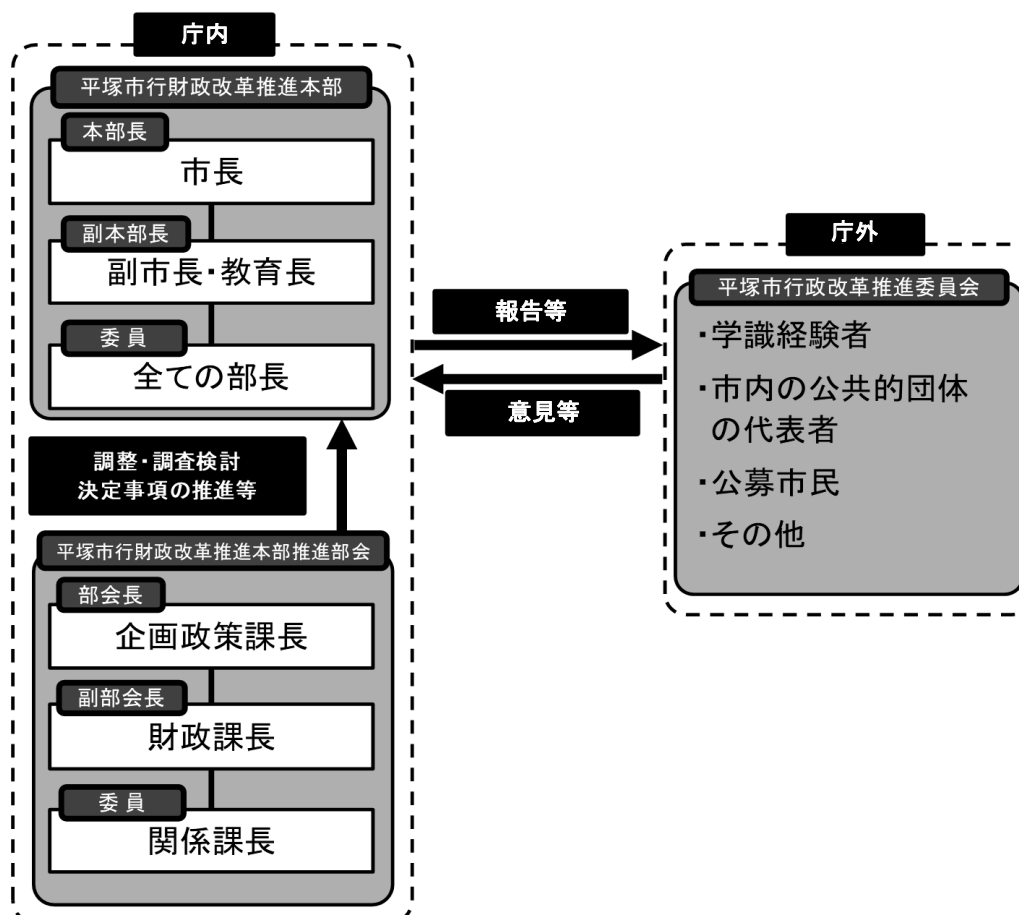
※効果額の算定対象とする取組は、P12～P13の「9 実施計画事業一覧表」でお示ししています。

8 推進体制

行財政改革の推進は、全庁で取り組む必要があるため、市長を本部長とする「平塚市行財政改革推進本部」にて、計画の進捗を管理します。

また、計画の進捗状況については、附属機関*である「平塚市行政改革推進委員会」にも報告し、いただいた御意見を計画の更なる推進につなげます。

〔推進体制の概略図〕



実施計画事業
(2 0 2 4 － 2 0 2 7)

令和 7 (2 0 2 5) 年 3 月

事業 コード	事業名	<改革テーマ>				取組名	設定 年度	財政 健全化 効果額 の算定	ページ
		行政サ サービスの 向上	行政サ サービスの 最適化	健全 財政の 維持	人・組 織の活 性化・最 適化				
08 - 01	窓口サービスの DX※推進	●	●			手続のオンライン化、利用の促進	R6 (2024)	-	15
						使用料、手数料のキャッシュレス 決済の拡充	R6 (2024)	-	17
						書かない窓口※の導入	R6 (2024)	-	18
						ご遺族サポートコーナーの充実	R6 (2024)	-	19
						土木・建築系部署での証明書等 自動発行システムの導入	R6 (2024)	-	20
08 - 02	マイナンバーの活用	●	●			マイナンバーの利用拡大	R6 (2024)	-	21
						マイナンバーカードや電子証明書 ※の活用促進	R6 (2024)	-	22
08 - 03	デジタル化の推進	●	●			デジタルツールの導入	R6 (2024)	-	23
		●	●			公金収納のデジタル化	R7 (2025)	-	24
08 - 04	アナログ規制※の見直し	●	●			アナログ規制の見直し	R6 (2024)	-	25
08 - 05	情報システムの標準化		●	●		情報システムの標準化の推進	R6 (2024)	●	26
08 - 06	BPR※(業務の見直し)の 推進	●	●	●	●	各課での BPR 推進	R6 (2024)	-	27
						重点業務での BPR 推進	R6 (2024)	-	28
08 - 07	民間活力の活用	●	●	●		民間活力の活用推進	R6 (2024)	●	29
08 - 08	職員提案・業務改善の 推進	●	●		●	職員提案・業務改善の推進	R6 (2024)	-	30
08 - 09	債権の適正な管理			●		債権の適正な管理	R6 (2024)	●	31
08 - 10	市有財産等の有効活用			●		未利用地等の有効活用	R6 (2024)	●	32
						有料広告の推進	R6 (2024)	●	33
						ネーミングライツ※の推進	R6 (2024)	●	34
						基金の効率的な運用	R6 (2024)	●	35

事業 コード	事業名	<改革テーマ>				取組名	設定 年度	財政 健全化 効果額 の算定	ページ
		行政 の向上 サービス	行政 の最適 化サービス	健全 維持 財政の	人・組 性化・最 適活				
08 - 11	寄附金の活用			●		寄附金の活用推進	R6 (2024)	●	36
08 - 12	受益者負担の適正化			●		使用料・手数料に係る受益者負担 の適正化	R6 (2024)	●	37
08 - 13	施設の長寿命化※			●		施設の長寿命化（予防保全※）の 推進	R6 (2024)	-	38
08 - 14	公共施設等の最適化	●	●	●		公共施設延床面積※の総量縮減	R6 (2024)	●	39
						中央公民館のあり方の検討	R6 (2024)	-	40
08 - 15	市民窓口センター再編 の検討	●	●	●		市民窓口センター再編の検討	R6 (2024)	-	41
08 - 16	子育て・教育環境の 充実	●	●	●		保育所・幼稚園等での子育てサー ビスの維持・向上	R6 (2024)	-	42
						市立小学校・中学校の適正規模・ 適正配置の検討	R6 (2024)	-	44
08 - 17	公用車利用の最適化		●	●		公用車利用の最適化	R6 (2024)	●	45
08 - 18	人材育成	●	●		●	人材育成の推進	R6 (2024)	-	46
						デジタル人材の育成	R6 (2024)	-	47
08 - 19	多様な人材の確保・ 活用				●	女性職員の活躍推進	R6 (2024)	-	48
						障がい者の活躍推進	R6 (2024)	-	49
						任期付職員※や会計年度任用職員 ※の確保	R6 (2024)	-	50
08 - 20	職員の健康管理の充実				●	職員の健康管理の推進	R6 (2024)	-	51
						メンタルヘルスケアの充実	R6 (2024)	-	52
08 - 21	ワーク・ライフ・ バランスの推進				●	ワーク・ライフ・バランスの推進	R6 (2024)	-	53
08 - 22	組織力の強化				●	職員配置の適正化	R6 (2024)	-	54
						チーム制※の活用による組織の 活性化	R6 (2024)	-	55
						組織の見直し	R6 (2024)	-	56
						災害対策本部組織体制の見直し	R6 (2024)	-	57

10

財政健全化効果額の算定対象とするものは「○」を表記

【事業名： 】

【事業名： 】			財政健全化	↙
取組名				取組コード 08- -
目的	取組により、最終的に成し遂げようとする事柄や目指すべき到達点、取り組む理由等を表記			
概要	取組の概要を表記			
活動	実施する具体的な活動名を表記			
推進担当課	活動を推進する担当課名を表記			
活動概要	活動の概要を表記			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動				
到達目標	計画期間内に到達を目指す目標を表記 (複数の活動を設定している場合、活動内容に応じ、「活動ごとに目標を設定」、又は「複数の活動をまとめた目標を設定」しています)			
指標	到達目標の達成状況を定量的に評価するための指標を表記 (指標の設定が困難なものは「－」と表記しています)			
指標の目標	指標の目標を表記 (指標の設定を行わない場合は「－」と表記しています)			基準値 (R●) ↑

指標に関する基準値を表記
可能な限り直近の実績である令和 5 年度の値
を採用
(指標の設定を行わない場合は「－」と表記)

【事業名：窓口サービスのDX※推進】

財政健全化

—

取組名	(1) 手順のオンライン化、利用の促進	取組コード	08-01-01
目的	行政手順のオンライン化により、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。		
概要	行政手順のオンライン化に取り組むことで、「行かない窓口」の実現と受付処理など業務の効率化を推進します。		

活動①	オンライン申請手順の拡充			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	オンライン化が可能な手順等の導入を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	手順の拡充			

活動②	オンライン申請の利用の促進			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	オンライン申請等の利用の促進に向けて、広報やデジタルサイネージ※への掲載など周知に取り組む。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	利用の促進			

到達目標①②	オンライン申請ができる手順を拡充し、利用が促進されている。		
指標	オンライン申請の利用件数 (図書館システム資料予約、公共施設予約システム、eLTax※等を除く)		
指標の目標	令和9年度の利用件数：20,000件	基準値(R4)	16,147件

活動③	電子契約の導入			
推進担当課	契約検査課、関係課			
活動概要	電子契約を導入し、利用の促進に取り組む。			
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
各年度の活動	制度の導入	利用の促進		
到達目標③	電子契約を導入し、利用が促進されている。			
指標	電子契約の契約件数（契約検査課発注案件）			
指標の目標	令和 9 年度の電子契約件数： 1 4 0 件	基準値（令和 2 ～ 4 年度の契約件数の平均）		2 8 0 件

【事業名：窓口サービスのDX※推進】			財政健全化	—
取組名	(2) 使用料、手数料のキャッシュレス決済の拡充		取組コード	08-01-02
目的	使用料、手数料の決済のキャッシュレス化により、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。			
概要	使用料、手数料を取り扱う窓口や券売機、オンライン申請等について、キャッシュレス決済の導入を拡充する。			
活動	キャッシュレス決済が利用できる窓口等の拡充			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	キャッシュレス決済を拡充する窓口等を検討し、新たにキャッシュレス決済に対応した窓口等を拡充する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	拡充窓口等の検討			
	キャッシュレス決済の導入推進			
到達目標	利用件数や取り扱い金額が多い窓口等がキャッシュレス化されている。			
指標	キャッシュレス決済の対象窓口等のキャッシュレス決済の導入割合			
指標の目標	令和9年度の導入割合：100%		基準値	—

【事業名：窓口サービスのDX※推進】			財政健全化	—
取組名	(3) 書かない窓口※の導入		取組コード	08-01-03
目的	「書かない窓口」の導入により、住民異動に係る手続等において、市民の利便性向上、業務の効率化を図る。			
概要	マイナンバーカードの有無やデジタルスキルに関わらず、窓口サービスのデジタル化による来庁者の利便性向上を図るため、「書かない窓口」を導入する。			
活動	住民異動手続等に係る「書かない窓口」の導入			
推進担当課	デジタル推進課、企画政策課、市民課、介護保険課、こども家庭課、保険年金課			
活動概要	市民課、介護保険課、こども家庭課、保険年金課の4課への「書かない窓口」の導入に向けた取組を進めるとともに、業務の効率化に向けて、連携機能の構築を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	書かない窓口 構築・稼働	運用		
	連携機能構築・稼働 (市民課)	運用	連携機能構築・稼働 (介護保険課、こども家庭課、保険年金課)	
到達目標	住民異動手続等に係る申請のデジタル化により、来庁者にとって便利で効率的な窓口受付が実現できている。			
指標	「書かない窓口」の利用者の満足度			
指標の目標	令和9年度の満足度：80%以上		基準値	—

【事業名：窓口サービスのDX※推進】			財政健全化	－
取組名	（４）ご遺族サポートコーナーの充実		取組コード	08-01-04
目的	ご遺族の死亡に伴う手続のサポートを行うことで、市民の利便性向上を図る。			
概要	ご遺族サポートコーナーの更なるサポートの充実に向けて、利用者の利便性向上に向けた取組を進めるとともに、予約利用の促進を図ります。			
活動①	利用者の利便性向上に向けた改善			
推進担当課	企画政策課、市民課、関係課			
活動概要	ご遺族サポートコーナーでの手続や帳票の取扱い、ハンドブック等に関する改善を実施する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	利便性向上に向けた改善の検討・実施			
活動②	予約利用の促進に向けた取組			
推進担当課	企画政策課、市民課、関係課			
活動概要	周知や予約の仕組みの見直し等、予約利用の促進を図る。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	予約利用の促進に向けた取組			
到達目標①②	利用者の利便性が向上されている。			
指標	利用者の満足度			
指標の目標	令和９年度の満足度：９５％以上		基準値（R5上半期）	９５％
到達目標②	予約による利用が増加している。			
指標	予約利用の件数			
指標の目標	令和９年度の予約件数：４１０件		基準値（R4下半期、R5上半期）	３５６件

【事業名：窓口サービスのDX※推進】			財政健全化	—
取組名	(5) 土木・建築系部署での証明書等自動発行システムの導入			取組コード 08-01-05
目的	複数課で発行する証明書等をワンストップで取得できるようにすることにより、利用者の利便性向上や業務の効率化を図る。			
概要	証明書等自動発行システムを導入し、利用の促進を図る。			
活動	証明書等の自動発行システムの導入			
活動概要	証明書等の自動発行システムを導入し、利用の促進に取り組む。			
推進担当課	建築指導課、関係課			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	構築	導入	利用の促進	
到達目標	証明書等の自動発行システムの導入により、ワンストップでの発行が実現され、証明書等の発行に係る窓口業務が削減されている。			
指標	証明書等の自動発行システムでの証明書等の発行割合			
指標の目標	令和8年度の発行総数の9割以上 (窓口の発行を9割以上削減)		基準値 (R4発行件数)	24,801件

【事業名：マイナンバーの活用】		財政健全化	－	
取組名	(１) マイナンバーの利用拡大	取組コード	08-02-01	
目的	行政手続や行政サービスにマイナンバーを利用することにより、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。			
概要	「マイナンバー法※」改正によるマイナンバーの利用範囲の拡大等を踏まえ、現在の利用状況を検証し、法定事務※や独自利用事務※の情報連携※を推進する。			
活動①	法定事務の情報連携の実施			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	法定事務の情報連携の利用状況を検証し、情報連携の活用を推進する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	利用状況の検証			
	情報連携の検討・実施			
活動②	独自利用事務の追加の検討			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	独自利用事務の利用状況を検証するとともに、新たな独自利用事務の可能性を検討し、追加に向けた手続を進める。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	利用状況の検証			
	追加の検討・手続の実施			
到達目標①②	法定事務、独自利用事務において着実に情報連携が実施され、市民の利便性が向上している。			
指標	－			
指標の目標	－	基準値	－	

【事業名：マイナンバーの活用】			財政健全化	—
取組名	(2) マイナンバーカードや電子証明書 [※] の活用促進		取組コード	08-02-02
目的	行政手続や行政サービスにマイナンバーカードや電子証明書を活用することにより、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。			
概要	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスを拡充するとともに、活用したサービスの利用促進を図る。			
活動①	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスの拡充			
推進担当課	デジタル推進課、中央図書館、消防救急課、関係課			
活動概要	図書館カードや救急業務等へのマイナンバーカード、電子証明書を活用したサービスを検討する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	サービスの拡充			
到達目標①	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスが拡充されている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—
活動②	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスの利用の促進			
推進担当課	デジタル推進課、市民課、関係課			
活動概要	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスの利用促進を図る。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	利用促進			
到達目標②	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスの利用が促進されている。			
指標1	コンビニ交付の発行割合			
指標1の目標	令和9年度の発行割合：20%以上		基準値（R5.11時点）	15.74%
指標2	オンライン転出届 [※] の利用件数			
指標2の目標	令和9年度の利用件数：1,331件以上		基準値（R5上半期）	605件

【事業名：デジタル化の推進】			財政健全化	—
取組名	(1) デジタルツールの導入		取組コード	08-03-01
目的	各課でのデジタルツールの活用により、業務の効率化を図る。			
概要	デジタルツールの活用を推進するとともに、活用にあたっての支援を行う。			
活動	デジタルツールの導入、活用支援			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	RPA※、AI-OCR※、ノーコードツール※、生成AI※などのデジタルツールの導入を推進するとともに、活用にあたっての支援を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	デジタルツールの導入推進・活用支援			
到達目標	各課でデジタルツールが効果的に活用され、業務の効率化が図られている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—

【事業名：デジタル化の推進】			財政健全化	—
取組名	（２）公金収納のデジタル化		取組コード	08-03-02
目的	公金収納でのeL-QR※（地方税統一QRコード）の活用により、納付者の利便性向上や事務の効率化を図る。			
概要	既にeL-QRを活用している地方税以外の公金についても、国からの要請や費用対効果等に関する検証も踏まえ、必要に応じeL-QRの活用を進める。			
活動	国から重点的に要請がされている公金でのeL-QRの活用			
推進担当課	会計課、関係課			
活動概要	国から重点的にeL-QRの活用を要請されている、①いずれの地方公共団体においても相当量の取扱いがある公金（介護保険料・後期高齢者医療保険料）及び②その性質上、当該地方公共団体の区域外にも納付者が広く所在する公金（行政財産使用料・公園使用料・道路占用料・水路占用料）について、eL-QRの活用を進めていく。 また、②の公金を管理するシステムのうち、②以外の公金の管理も行っている場合は、その公金についてもeL-QRの活用を検討する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動		該当公金でのeL-QRの活用検討・準備・開始 （公金ごとのスケジュールにより推進）		
到達目標	国から重点的に要請がされている公金収納にeL-QRを活用し、納付者の利便性向上や事務の効率化が図られている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—

【事業名：アナログ規制※の見直し】			財政健全化	—
取組名	アナログ規制の見直し			取組コード 08-04-01
目的	デジタル化を阻害するアナログ規制を見直し、デジタル化の環境を整えることで、市民サービスの向上や事務の効率化を図る。			
概要	本市の条例や規則等からアナログ規制となる条文を洗い出し、条例改正等により条文を見直すことで、デジタル化を阻害する要因を解消する。			
活動①	「（仮称）アナログ規制の点検・見直し方針」の策定			
推進担当課	企画政策課			
活動概要	「（仮称）アナログ規制の点検・見直し方針」を策定し、アナログ規制の見直しの考え方やスケジュール等を示す。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	方針策定			
到達目標①	方針により、アナログ規制の見直しの考え方やスケジュール等が示されている。			
指標	方針の策定			
指標の目標	令和６年度中の策定			基準値 —
活動②	アナログ規制の見直し			
推進担当課	企画政策課、関係課			
活動概要	「アナログ規制の見直し方針」に基づき、アナログ規制の見直しを推進する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動		見直し		
到達目標②	デジタル化を阻害するアナログ規制が解消されている。			
指標	条例、規則等でのアナログ規制の見直し			
指標の目標	令和９年度末までに見直しを完了する。			基準値 —

【事業名：情報システムの標準化】			財政健全化	○
取組名	情報システムの標準化の推進		取組コード	08-05-01
目的	自治体情報システムの標準化に対応したシステムへの移行により、業務の効率化、経費の削減を図るとともに、制度改正に速やかに対応できる環境を整備する。			
概要	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、原則として令和7年度末までを目標とし、住民記録、税、福祉などの20業務において、標準化・共通化に対応したシステムへ順次移行する。			
活動	標準化に対応したシステムへの移行			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	標準化に対応したシステムへ移行し、安定稼働を図る。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	対応・構築			
	運用・安定稼働			
到達目標	標準化に対応した業務が安定して運用されている。			
指標	標準化に対応した業務数			
指標の目標	令和7年度：15業務 令和8年度：5業務		基準値	—

【事業名：B P R※（業務の見直し）の推進】			財政健全化	—
取組名	（１）各課でのB P R推進			取組コード 08-06-01
目的	各課の業務を抜本的に見直すことにより、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。			
概要	B P Rの促進、支援等を実施することで、各課でのB P Rの実施を推進する。			
活動①	各課でのB P R実施の支援			
推進担当課	企画政策課、デジタル推進課、関係課			
活動概要	B P Rの推進に係るガイドラインの策定及び研修の実施や支援ツールの活用等を行う。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	ガイドラインの策定活用			
	研修の実施、支援ツールの活用			
活動②	各課でのB P R実施			
推進担当課	企画政策課、デジタル推進課、関係課			
活動概要	各課（対象課：７９課）で業務の見直しを実施する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	各課でのBPR実施			
到達目標①②	各課の業務がB P Rの実施により最適化されている。			
指標	各課でのB P Rに向けた改善策の検討件数			
指標の目標	各年度７９件以上			基準値（R5） ８９件

【事業名：B P R※（業務の見直し）の推進】			財政健全化	—
取組名	（２）重点業務でのB P R推進			取組コード 08-06-02
目的	本市の業務を抜本的に見直すことにより、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。			
概要	改善効果の大きい業務や他の類似業務への横展開が期待できる業務、複数課で共同して実施した方が効果的な業務等をB P R推進重点業務に選定し、B P R推進課（企画政策課・デジタル推進課）が業務所管課と連携し、B P Rを実施する。			
活動①	重点業務の選定			
推進担当課	企画政策課、デジタル推進課、関係課			
活動概要	改善効果の大きい業務や他の類似業務への横展開が期待できる業務等から、計画期間内に取り組むB P R推進重点業務を選定する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	重点業務の選定			
活動②	重点業務でのB P R実施			
推進担当課	企画政策課、デジタル推進課、関係課			
活動概要	B P R推進重点業務について、B P R推進課が業務所管課と連携しB P Rに取り組む。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	重点業務でのBPRの実施			
到達目標①②	重点業務がB P Rの実施により最適化されている。			
指標	B P Rの実施件数			
指標の目標	令和９年度までに９件の業務についてB P Rを実施する。	基準値	—	

【事業名：民間活力の活用】			財政健全化	○
取組名	民間活力の活用推進		取組コード	08-07-01
目的	民間活力の活用により、市民サービスの向上や業務の効率化を図る。			
概要	「民間活力の活用に係る取組方針（２０２４－２０２９）」に基づき、業務委託やPPP※／PFI※の活用、民営化に向けて取り組む。			
活動①	民間活力の導入			
推進担当課	企画政策課、関係課			
活動概要	「民間活力の活用に係る取組方針（２０２４－２０２９）」に基づき、民間活力の導入を推進する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	民間活力の導入			
到達目標①	方針に基づき、民間活力が活用され、市民サービスの向上や業務の効率化が図られている。			
指標	取組方針に基づく民間活力の導入達成率			
指標の目標	令和９年度までの導入達成率：１００％（全１５件）		基準値	—
活動②	「民間活力の活用に係る取組方針」の改訂			
推進担当課	企画政策課			
活動概要	上位計画である「次期平塚市行財政改革計画」の策定の時期に合わせ、「民間活力の活用に係る取組方針」を改訂する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動			検討	方針改訂
到達目標②	改訂された取組方針により、民間活力を活用する業務や令和１０年度からのスケジュール等が示されている。			
指標	取組方針の改訂			
指標の目標	令和９年度中の改訂		基準値	—

【事業名：職員提案・業務改善の推進】				財政健全化	—
取組名	職員提案・業務改善の推進			取組コード	08-08-01
目的	職員提案・業務改善の実施により、市民の利便性向上や業務の効率化、職員の意識改革及び組織の活性化を図る。				
概要	広く職員に市政全般に関する提案及び事務事業等に関する業務改善の実施を奨励し、優秀な職員提案及び業務改善について褒賞を行う。				
活動①	職員提案の推進				
推進担当課	行政総務課				
活動概要	職員提案を推進し、優秀な提案に褒賞を行う。				
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	
各年度の活動	職員提案の推進				
到達目標①	職員提案の件数が増加し、職員提案の実現が図られている。				
指標 1	職員提案の件数				
指標 1 の目標	各年度の件数：４３件以上			基準値（R5）	４２件
指標 2	職員提案の実現件数				
指標 2 の目標	令和９年度までの件数：１０件（４年間累計）		基準値（R2～4）		７件
活動②	業務改善の推進				
推進担当課	行政総務課				
活動概要	業務改善を推進し、優秀な改善に褒賞を行うとともに、効果的な改善事例について、庁内での水平展開の促進を図る。				
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	
各年度の活動	業務改善の推進、水平展開の促進				
到達目標②	業務改善の件数が増加し、改善事例が水平展開されている。				
指標 1	業務改善の件数				
指標 1 の目標	各年度の件数：２６０件以上			基準値（R5）	２５９件
指標 2	水平展開の実施件数				
指標 2 の目標	令和９年度までの件数：６件（４年間累計）			基準値	—

【事業名：債権の適正な管理】			財政健全化	○
取組名	債権の適正な管理		取組コード	08-09-01
目的	債権の適正な管理により、歳入の確保や業務の効率化を図る。			
概要	債権管理指針により、市税等債権の回収を推進し収納率 [※] の向上を目指すとともに、より効果的かつ適正な債権管理の実現に向けた取組を推進する。			
活動①	収納率向上に向けた取組の推進			
推進担当課	企画政策課、関係課			
活動概要	債権管理指針に基づき、債権管理検討会や研修の実施により、各課の収納状況等の共有や回収ノウハウの習得を図るとともに、各債権において、収納率向上に向けた取組を推進する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	取組の推進			
到達目標①	現年度分と滞納繰越分 [※] の合計調定額 [※] が多い債権を対象に設定された重点債権について、目標とする収納率が達成されている。			
指標	令和９年度の重点債権の収納率（現年度分と滞納繰越分の合計）			
指標の目標	〔各重点債権の目標収納率〕 市税 ９８．３％（＋０．１ポイント） 介護保険料 ９８．４％（＋０．２ポイント） 保育所保育費用自己負担金 ９２．８％（＋０．３ポイント） 国民健康保険税 ７８．６％（＋０．８ポイント） 後期高齢者医療保険料 ９９．６％（維持） 生活保護費返還金 [※] １６．７％（＋０．２ポイント） 住宅使用料 ８７．９％（＋０．２ポイント） 学校給食費 ９８．０％（＋０．１ポイント）			
基準値（R4）	市税 ９８．２％、介護保険料 ９８．２％、 保育所保育費用自己負担金 ９２．５％、国民健康保険税 ７７．８％、 後期高齢者医療保険料 ９９．６％、生活保護費返還金 １６．５％、 住宅使用料 ８７．７％、学校給食費 ９７．９％			
活動②	効果的・適正な債権管理の推進			
推進担当課	企画政策課、関係課			
活動概要	効果的かつ適正な債権管理の実現に向け、「債権管理指針」の見直しや効果的な回収体制等を検討する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	「債権管理指針」の見直しや効果的な回収体制等の検討			
到達目標②	効果的かつ適正な債権の管理が実現されている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—

【事業名：市有財産等の有効活用】			財政健全化	○
取組名	(1) 未利用地等の有効活用		取組コード	08-10-01
目的	未利用地等の有効活用により歳入の確保や維持管理費の削減を図る。			
概要	未利用地等（用途廃止等により利用されていない土地や建物）について、新たな行政目的での利活用の検討を行う。行政目的で利活用の見込みがない未利用地等は売却や貸付を進める。			
活動	未利用地等の売却、貸付の推進			
推進担当課	資産経営課、関係課			
活動概要	未利用地等の利活用の検討を行い、行政目的で利活用の見込みがない未利用地等は売却や貸付を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	売却、貸付の推進			
到達目標	未利用地等の売却、貸付が推進され、自主財源※の確保が図られている。			
指標	未利用地等の売却、貸付の件数			
指標の目標	各年度10件以上		基準値（R4）	10件

【事業名：市有財産等の有効活用】			財政健全化	○
取組名	(２) 有料広告の推進		取組コード	08-10-02
目的	広告事業の推進等により歳入の確保や歳出の削減を図る。			
概要	市の印刷物や資産等を広告媒体として活用し、新たな歳入の確保や物品提供による歳出の削減を進める。			
活動	広告事業の推進			
推進担当課	資産経営課、関係課			
活動概要	市の広告媒体として適切な広告内容の募集及び掲載を行うとともに、広告効果が見込まれる新たな広告媒体の検討を行う。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	広告事業の推進			
到達目標	新たな広告媒体が増加されるなど、広告事業が推進され、歳入の確保や歳出の削減が図られている。			
指標１	募集等を実施した広告媒体の件数			
指標１の目標	令和９年度の件数：３８件以上	基準値（Ｒ４）	３５件	
指標２	広告事業の推進による歳入の確保や歳出の削減			
指標２の目標	令和９年度の効果額：令和４年度実績以上	基準値（Ｒ４）	35,662千円	

【事業名：市有財産等の有効活用】				財政健全化	○
取組名	（３）ネーミングライツ※の推進			取組コード	08-10-03
目的	ネーミングライツ（施設命名権）による広告効果を活用して歳入の確保を図る。				
概要	ネーミングライツの新たな施設等への導入の検討や導入済みの施設等では継続に向けた取組を進める。				
活動	ネーミングライツの推進				
推進担当課	資産経営課、関係課				
活動概要	新たな施設等へのネーミングライツパートナーの公募や、導入済みの施設等ではネーミングライツパートナーと継続に向けた協議を行う。				
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	
各年度の活動	導入の推進				
到達目標	ネーミングライツが新たな施設等で導入され、導入済みの施設等で継続されている。				
指標１	ネーミングライツの導入件数				
指標１の目標	令和９年度の導入件数：１７件以上			基準値（R5）	１６件
指標２	ネーミングライツによる歳入の確保				
指標２の目標	令和９年度の効果額：令和５年度実績以上			基準値（R5）	50,880千円

【事業名：市有財産等の有効活用】			財政健全化	○
取組名	(4) 基金の効率的な運用		取組コード	08-10-04
目的	基金の効率的な運用により歳入の確保を図る。			
概要	安全性、流動性を確保しながら基金を一括して管理することで、効率的な運用を行う。			
活動	基金の効率的な運用			
推進担当課	会計課			
活動概要	基金をより効率的に運用するため、安全性、流動性を確保しながら、債券での運用を増やしていく。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	基金の効率的な運用			
到達目標	基金がより効率的に運用されている。			
指標	基金の運用収入			
指標の目標	令和9年度の運用収入：令和4年度の実績以上		基準値 (R4)	290.5万円

【事業名：寄附金の活用】			財政健全化	○
取組名	寄附金の活用推進		取組コード	08-11-01
目的	寄附を通じて市政参加への関心を高めるとともに、歳入の確保を図る。			
概要	ふるさと寄附金※（納税）の仕組み等を活用し、自主財源※の確保を推進する。			
活動①	ふるさと寄附金の魅力ある返礼品の発掘			
推進担当課	産業振興課、関係課			
活動概要	魅力ある返礼品を発掘し、新たな返礼品を追加する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	返礼品の発掘			
到達目標①	新たな返礼品の追加により、寄附が増加し自主財源の確保が図られている。			
指標1	新たな返礼品の追加数			
指標1の目標	各年度40品以上		基準値（R4）	69品
指標2	ふるさと寄附金の寄附金額			
指標2の目標	各年度の寄附金額：前年度の寄附金額以上		基準値（R4）	92,720千円
活動②	クラウドファンディング※の実施			
推進担当課	財政課、関係課			
活動概要	クラウドファンディングの実施を推進し、取組の周知を図る。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	クラウドファンディングの実施			
到達目標②	クラウドファンディングが実施され、寄附が増加し自主財源の確保が図られている。			
指標	クラウドファンディングの実施件数			
指標の目標	各年度3件以上		基準値（R4）	3件

【事業名：受益者負担の適正化】			財政健全化	○
取組名	使用料・手数料に係る受益者負担の適正化		取組コード	08-12-01
目的	受益者負担の適正化により、負担の公平性や歳入の確保を図る。			
概要	適切な受益者負担額の設定に向けて、使用料や手数料、減免規定の見直しを進める。			
活動	使用料や手数料、減免規定の見直し			
推進担当課	財政課、関係課			
活動概要	適切な受益者負担の設定に向けて、使用料や手数料、減免規定の見直しを図る（平塚市聖苑使用料や一般廃棄物処理手数料等）。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	使用料や手数料、減免規定の見直しの実施			
到達目標	適切な受益者負担が設定されている。			
指標	使用料、手数料の見直しのチェック率			
指標の目標	令和9年度末時点：100%		基準値	—

【事業名：施設の長寿命化※】			財政健全化	—
取組名	施設の長寿命化（予防保全※）の推進		取組コード	08-13-01
目的	施設の長寿命化（予防保全）対策の実施により、長寿命化や将来的な更新費用の削減、平準化を図る。			
概要	関係する個別施設計画を改訂し、計画に基づく長寿命化（予防保全）対策を着実に実施していく。			
活動①	個別施設計画の改訂			
推進担当課	資産経営課、教育施設課			
活動概要	「平塚市公共施設等個別施設計画」及び「平塚市学校施設の個別施設計画」を令和８年３月に改訂する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	個別施設計画の改訂			
活動②	長寿命化（予防保全）対策の進行管理			
推進担当課	資産経営課、教育施設課			
活動概要	各個別施設計画に基づく長寿命化（予防保全）対策の進捗状況管理を行う。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	長寿命化（予防保全）対策の進捗状況管理			
到達目標①②	大規模又は中規模改修の実施により、目標耐用年数まで求められる機能及び性能を維持する。			
指標	各個別施設計画に対策内容として改修を掲げている施設の対策実施率			
指標の目標	令和９年度までに７０％以上		基準値（R4～R5）	６０．０％

【事業名：公共施設等の最適化】			財政健全化	○
取組名	(1) 公共施設延床面積※の総量縮減			取組コード 08-14-01
目的	公共施設延床面積の総量縮減により、施設の更新費用の削減を図る。			
概要	「平塚市公共施設等総合管理計画（改定）」での管理目標（今後10年間で延床面積総量の1.5%相当（約1万㎡）の削減）の実現に向け、新たな施設建設の抑制や施設の再編等の取組を推進する。			
活動①	公共施設延床面積の総量縮減			
推進担当課	資産経営課			
活動概要	新たな施設建設の抑制や施設の再編等、公共施設延床面積の総量縮減に向けた取組を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	公共施設延床面積の総量縮減に向けた取組			
活動②	既存施設の有効活用			
推進担当課	資産経営課、企画政策課、産業振興課、青少年課、教育研究所、中央公民館、関係課			
活動概要	既存施設（会議室等）の有効活用のため、共用化、有料化等に向けた取組を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	既存施設の有効活用に向けた取組			
到達目標①②	公共施設延床面積の総量を縮減する。			
指標	削減面積（新設等により増加した面積－廃止等により減少した面積）			
指標の目標	令和9年度までに1,000㎡以上の削減	基準値（R2～R5の削減結果）		約7,600㎡の増

【事業名：公共施設等の最適化】			財政健全化	—
取組名	(2) 中央公民館のあり方の検討		取組コード	08-14-02
目的	中央公民館のあり方（館の機能・規模）を、周辺施設や市民の学習環境の状況、財政負担の程度等を踏まえ、最適化する。			
概要	大地震に対する耐震性に課題があることから、生涯学習における市民ニーズや施設の現状、建替えの財政負担等を整理しながら、今後の中央公民館のあり方を検討する。			
活動	中央公民館のあり方の検討			
推進担当課	中央公民館、資産経営課、企画政策課			
活動概要	庁内検討体制を組織し、検討を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	あり方の検討			
到達目標	周辺施設や市民の学習環境の状況等を踏まえ、今後の中央公民館に必要な機能や規模等を示す。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—

【事業名：市民窓口センター再編の検討】			財政健全化	—
取組名	市民窓口センター再編の検討		取組コード	08-15-01
目的	利用状況や地域住民のニーズに応じた最適な市民窓口センターの配置を実現する。			
概要	市民窓口センターの再編に向けた検討を行い、再編の方針を策定する。			
活動①	市民窓口センター再編の検討			
推進担当課	企画政策課、市民課、関係課			
活動概要	各センターの利用状況や地域特性等を踏まえ、再編の検討を進める。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	再編の検討			
活動②	一部市民窓口センターでの機能拡充の検討			
推進担当課	企画政策課、市民課、関係課			
活動概要	拠点性を有する場所に立地する一部の市民窓口センターについて、機能拡充の必要性や実現可能性などの検討を進める。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	機能拡充の検討			
到達目標①②	利用状況や地域住民のニーズに応じた最適な市民窓口センターの配置を目指す再編方針が策定されている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—

【事業名：子育て・教育環境の充実】			財政健全化	—
取組名	(1) 保育所・幼稚園等での子育てサービスの維持・向上		取組コード	08-16-01
目的	公立園の再編等により、市全体の子育てサービスの維持・向上を図る。			
概要	令和5年8月に策定した「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）」に基づき、市全体の子育てサービスの維持・向上に向けて必要な取組を推進する。			
活動①	公立園再編の推進			
推進担当課	保育課、教育総務課			
活動概要	「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）」に基づき、再編の方向性を示した園について、各園の状況を踏まえ、必要な取組を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	(仮称) 土沢認定こども園の開園準備			
	夕陽ヶ丘保育園の民営化準備			
	ひばり幼稚園・南原保育園の統合による認定こども園の民営化準備			
到達目標①	各園の状況を踏まえた公立園再編に向けた活動が進められている。			
指標	1 土屋幼稚園と吉沢保育園を統合する（仮称）土沢認定こども園の開園 2 民営化する夕陽ヶ丘保育園の開園 3 ひばり幼稚園と南原保育園を統合し民営化する認定こども園の開園			
指標の目標	1 令和9年4月1日 2 令和10年4月1日 3 令和11年4月1日		基準値	—

活動②	子育てサービス向上のための研修の実施			
推進担当課	保育課・教育総務課、関係課			
活動概要	市全体の保育・幼児教育の質の向上や、民間園でも、小学校教育への円滑な接続や要配慮児を積極的に受け入れることができる環境づくりに向けて、研修を実施する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	研修の実施			
到達目標②	市全体の子育てサービスの質が向上している。			
指標	民間園からの研修受講者数			
指標の目標	２５０人以上（４年間累計）		基準値（R5）	５３人

【事業名：子育て・教育環境の充実】			財政健全化	－
取組名	(2) 市立小学校・中学校の適正規模・適正配置の検討		取組コード	08-16-02
目的	市立小学校・中学校の適正規模・適正配置の推進により、教育環境の充実を図る。			
概要	人口動態等、地域の状況を踏まえ、市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する考え方を整理した基本方針を策定し、必要な取組を推進する。			
活動①	市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定			
推進担当課	教育総務課、関係課			
活動概要	市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	基本方針の策定			
活動②	市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する取組の推進			
推進担当課	教育総務課、関係課			
活動概要	基本方針に基づく取組を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動			取組の推進	
到達目標①②	〔基本方針策定の中で検討〕			
指標	－			
指標の目標	－		基準値	－

【事業名：公用車利用の最適化】			財政健全化	○
取組名	公用車利用の最適化		取組コード	08-17-01
目的	公用車（※塵芥車等の各課が管理する特殊車両を除く。）の一元管理や新たな車両管理の仕組みの導入により、公用車の削減と事務の効率化につなげる。			
概要	各課が所有している車両を一元管理し、全課の共同利用を可能とすることで公用車の削減につなげるとともに、車両の利用や管理等の新たな仕組みを導入することで事務の効率化を図る。			
活動①	公用車の一元管理			
推進担当課	庁舎管理課			
活動概要	公用車を一元管理することで、公用車の平均利用率を上昇させ、車両の削減を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	一元管理の実施			
到達目標①	公用車が効率的に利用され、適正な車両数の実現されている。			
指標1	公用車の平均利用率			
指標1の目標	令和7年度34.8%、令和8年度39.7%、令和9年度46.4%		基準値（R4年）	31.0%
指標2	公用車の車両数			
指標2の目標	令和9年度の公用車の車両数：60台（基準値から30台削減）		基準値（R5年）	90台
活動②	新たな車両管理等の仕組みの導入			
推進担当課	庁舎管理課			
活動概要	車両の予約などを行う専用のアプリや、無人で鍵の受け渡しができるキーボックス等を導入し、事務の効率化を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	導入・運用開始			
到達目標②	車両の利用や管理に係る事務が効率化されている。			
指標	車両の利用に要する所要時間（予約や鍵の受け渡し等）			
指標の目標	1回当たり5分間（基準値から5分間削減）		基準値（R4）	10分間

【事業名：人材育成】			財政健全化	—
取組名	(1) 人材育成の推進			取組コード 08-18-01
目的	組織にとって重要な「人財」としての職員を育成し、組織力の更なる向上を図る。			
概要	「平塚市職員育成基本方針」に定める行動理念を理解し取り組む職員の育成に向け、職員研修を充実する。			
活動	研修の見直し			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	時代の要請や社会の変化を踏まえた研修の追加や研修内容の変更等の見直しを行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	研修の見直し			
到達目標	人材育成の取組を充実させることにより、組織力が強化されている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—

【事業名：人材育成】			財政健全化	—
取組名	(2) デジタル人材の育成		取組コード	08-18-02
目的	デジタル化の取組を主体的に実行できる人材を育成する。			
概要	デジタル技術とデータを活用した取組や業務改善を実行することができる人材を育成する。			
活動①	デジタル化実行層（一般職員）への研修等の充実			
推進担当課	職員課、デジタル推進課、関係課			
活動概要	デジタル化実行層への研修等を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	研修等の実施			
到達目標①	基本的なデジタル技術を活用した業務効率化に取り組むことができる人材が育成されている。			
指標	研修等の実施回数			
指標の目標	令和6年度：8回、令和7年度以降：10回		基準値（R4）	4回
活動②	デジタル化推進リーダー層への研修等の充実			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	デジタル化推進リーダー層への研修等を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	研修等の実施			
到達目標②	課題解決に向けてデジタル技術を活用した施策の企画、立案、実施ができる人材が育成されている。			
指標	研修等の実施回数			
指標の目標	各年度4回		基準値（R4）	2回

【事業名：多様な人材の確保・活用】			財政健全化	—
取組名	(1) 女性職員の活躍推進		取組コード	08-19-01
目的	女性職員がその個性と能力を十分に発揮し、職業生活において活躍できる職場環境を実現する。			
概要	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定した「特定事業主行動計画※」で定める数値目標の達成に向けて取り組む。			
活動	職員一人一人が能力を発揮できる取組の推進			
推進担当課	職員課、人権・男女共同参画課			
活動概要	職員のキャリア形成を支援する研修や、職員の多様性を受け入れる意識を醸成する研修を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	職員研修の実施			
到達目標	女性職員がその個性と能力を十分に発揮し、職業生活において活躍している。			
指標	管理的地位にある職員に占める女性割合			
指標の目標	令和9年度：25%以上		基準値（R5）	18.6%

【事業名：多様な人材の確保・活用】			財政健全化	—
取組名	(2) 障がい者の活躍推進		取組コード	08-19-02
目的	障がいのある職員の活躍の推進を図る。			
概要	「平塚市障がい者活躍推進計画」で定めた目標の達成に向けて、障がい者の雇用を促進する。			
活動	障がい者の受入れ環境の整備			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	障がい者を配属する所属の拡大に向けた調整を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	所属の拡大に向けた調整			
到達目標	障がい者の受入れ環境を整備し、雇用が促進されることで、障がいのある職員の活躍が推進されている。			
指標	障がい者の雇用率（6月1日時点）			
指標の目標	令和9年度：法定雇用率※3%以上		基準値（R5.12.1）	2.62%

【事業名：多様な人材の確保・活用】			財政健全化	—
取組名	(3) 任期付職員※や会計年度任用職員※の確保		取組コード	08-19-03
目的	多様な人材を確保し、活用することで、効率的、効果的な市民サービスを実現する。			
概要	効率的、効果的な行政運営に向けて、多様な人材を任期付職員や会計年度任用職員として採用する。			
活動	多様な人材の確保			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	任期付職員や会計年度任用職員を採用する試験を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	採用試験の実施			
到達目標	多様な人材の確保・活用により、市民サービスが維持・向上されている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—

【事業名：職員の健康管理の充実】			財政健全化	—
取組名	(1) 職員の健康管理の推進			取組コード 08-20-01
目的	職員の健康の保持増進等を図ることにより、公務の効率的運営に資する。			
概要	「労働安全衛生法」に基づき、職員の健康管理の推進を図るため、定期健康診断、又は総合健康診断（40歳以上は特定健診）の受診を勧奨し、併せて「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定保健指導※の受診勧奨を行う。			
活動	特定保健指導の実施			
推進担当課	職員課			
活動概要	特定保健指導の実施率の向上に向け、内容の周知・選択しやすい方法の提案を含めて勧奨をする。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	実施率の向上に向けた取組			
到達目標	職員の特定保健指導実施率の向上により、職員の健康の保持増進等が図られている。			
指標	特定保健指導対象者の割合			
指標の目標	令和9年度：令和4年度の実績以下に減少			基準値（R4） 17.8%

【事業名：職員の健康管理の充実】			財政健全化	—
取組名	(2) メンタルヘルスケアの充実			取組コード 08-20-02
目的	職員の心の健康の保持増進等を図ることにより、公務の効率的運営に資する。			
概要	職員の心の健康の保持増進のため、職場環境の改善、専門職（産業医等）との面談機会の設定、セルフケアによる不調予防の対策等、メンタル不調者の発症予防と早期対応等を行う。また、メンタル不調発症後も就労可能な体制を整備する。			
活動①	ストレスチェック※受検の勧奨			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	ストレスチェックの意義等の情報提供と勧奨、実施期間の検討を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	受検率維持・向上に向けた取組の実施			
活動②	長時間時間外勤務者のメンタル不調予防対策の推進			
推進担当課	職員課、長時間時間外勤務者の多い課			
活動概要	産業医等の専門職による面談機会の設定、管理職向けの研修を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	産業医面談の実施、研修の実施			
活動③	セルフケア対策の充実			
推進担当課	職員課			
活動概要	階層別によるセルフケア研修を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	研修の実施			
到達目標①②③	職員のヘルスリテラシー※の向上により、職員の心の健康の保持増進等が図られている。			
指標	ストレスチェック評価指標（総合健康度※）			
指標の目標	令和9年度：令和5年度の実績以上に改善	基準値（R5）	50.3（総合健康度）	

【事業名：ワーク・ライフ・バランスの推進】			財政健全化	—
取組名	ワーク・ライフ・バランスの推進		取組コード	08-21-01
目的	職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図ることで、職員が働きやすい環境を実現する。			
概要	各種制度の利用の促進やそれに向けた環境づくり（意識改革）を推進する。			
活動①	各種制度の利用促進に向けた環境づくり（意識改革）			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	時差出勤や育児休業など各種制度の利用促進に向けた周知を行う。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	各種制度の周知			
活動②	勤務間インターバル制度※の検討			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	勤務間インターバル制度の創設を検討する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	検討	試行・検証		
到達目標①②	各種制度の創設や利用促進に向けた環境づくり（意識改革）が推進され、職員が各種制度を利用することにより、働きやすい職場が実現されている。			
指標	[令和６年度の職員意識アンケート結果を基に設定]			
指標の目標	[令和６年度の職員意識アンケート結果を基に設定]		基準値（R6）	—

【事業名：組織力の強化】			財政健全化	—
取組名	(1) 職員配置の適正化			取組コード 08-22-01
目的	適正な職員配置により、効率的、効果的な行政運営を実現する。			
概要	各課の人員に対する要望を把握し、適材適所に基づき職員を配置する。			
活動①	各課の人員に対する要望の把握			
推進担当課	職員課			
活動概要	各課の人員に対するヒアリングを実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	ヒアリングの実施			
活動②	各種人事制度を活用した職員の配置			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	庁内公募やセルフチェックなどの各種人事制度を活用し、職員を配置する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	人事制度による配置			
到達目標①②	職員の適正配置により、効率的、効果的な行政運営が行われている。			
指標	—			
指標の目標	—			基準値 —

【事業名：組織力の強化】			財政健全化	—
取組名	(2) チーム制※の活用による組織の活性化		取組コード	08-22-02
目的	チーム制の活用により、マネジメントの適正化と中堅職員の育成を図る。			
概要	チーム制の活用により、担当長が担当のマネジメント力を強化するとともに、中堅職員の人材育成を進め、組織の活性化を図る。			
活動	チーム制の活用に向けた取組の推進			
推進担当課	職員課			
活動概要	チーム制の浸透を図るため、説明会や研修を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	取組の実施			
到達目標	チーム制の活用に向けた取組の推進により、組織マネジメント及び人材育成が強化され、組織力が向上している。			
指標	チーム制の浸透を図る取組の実施件数			
指標の目標	各年度5件以上		基準値	—

【事業名：組織力の強化】			財政健全化	—
取組名	(3) 組織の見直し			取組コード 08-22-03
目的	組織の改編により、多様化する行政ニーズに効率的、効果的に対応する。			
概要	多様化する行政ニーズに、より効率的、効果的に対応できる組織への改編を必要に応じて行う。			
活動	組織の見直しの実施			
推進担当課	行政総務課			
活動概要	多様化する行政ニーズに対応できる組織への改編を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	組織の見直しの実施			
到達目標	多様化する行政ニーズに効率的、効果的に対応できる組織となっている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—

【事業名：組織力の強化】			財政健全化	—
取組名	（４）災害対策本部組織体制の見直し		取組コード	08-22-04
目的	激甚化、頻発化する自然災害に効率的、効果的に対応できる組織へ改編する。			
概要	災害対策本部の組織体制の見直しを行う。			
活動	災害対策本部の組織体制の見直し			
推進担当課	災害対策課			
活動概要	より効率的、効果的な班編成や専門職の配置等に向けて組織の改編を行うとともに、各部班での業務等の見直しを実施する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	組織の改編	業務等の見直し		
到達目標	自然災害に効率的、効果的に対応できる組織への見直しが行われ、組織力の強化が図られている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—

12 用語解説

【A～Z】

AI

(Artificial Intelligence)

人工知能の略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらしを人工的に実現するための技術。

AI-OCR

(Artificial Intelligence Optical Character Recognition)

AI 技術を組み込んだ OCR で、手書き文字が高い精度で認識できるなどの特徴がある。

BPR

(Business Process Re-engineering)

業務内容や進め方、組織の構造などを根本的に見直し、再設計する手法。

eLTax（エルタックス）

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステム。

eL-QR（エル=キューアール）

地方税統一 QR コードの呼称。これが印字された納付書等では、全国の eL-QR に対応した金融機関窓口、地方税お支払サイト及びスマートフォン決済アプリにより納付が可能となる。

ICT

(Information and Communication Technology)

情報通信技術のこと。

RPA

(Robotic Process Automation)

人間がパソコン上で行う定型作業をソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術のこと。

PFI

(Private Finance Initiative)

公共施設等の社会資本の整備をする際に官民の適切な役割分担を行い、設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用すること。

PPP

(Public Private Partnership)

官民連携と訳され、行政、民間、市民などの多種多様な連携・協力によって、より良い公共サービスを提供する手法のこと。

【あ行】

アナログ規制

社会のデジタル化を阻むとされる、人の関与を義務付ける法令における各種アナログ的な規制の総称。デジタル技術が活用できるにもかかわらず義務とされる目視判定や常駐、書面掲示、対面講習など。

依存財源

国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。

オンライン転出届

マイナンバーカードを活用し、平塚市内から平塚市外へ引越しをするときの手続（転出届）をオンラインで行うもの。

【か行】

会計年度任用職員

一般職の非常勤職員で、一会計年度を超えない範囲内で任用され、標準的な業務の量に応じてフルタイムの職とパートタイムの職に区分される。

平塚市において任用している会計年度任用職員は、パートタイムのみ。

書かない窓口

マイナンバーカードや転出証明書など窓口へ来られた方の所有物や既に市が把握している住民情報などを活用して、職員が住民異動届などの書類を作成するシステム。これにより、申請者は、書類を手書きで作成する手間が削減でき、また、手続に要する時間の短縮が期待できる。

基準財政収入額

当該地方公共団体の標準的な税収入の一定割合により算定される額。

基準財政需要額

地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準の行政を行い又は施設を維持するための財政需要を一定の方法で算定した額。

行政評価

政策、施策及び事務事業について、指標などをもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの。

勤務間インターバル制度

1日の勤務終了後、翌日の勤務開始までの間に、一定時間以上の休息時間（インターバル）を設けることで、働く人の生活時間や睡眠時間を確保するための制度。

クラウドファンディング

インターネットなどを經由して、不特定多数の人から寄附などにより事業資金を募ること。またその仕組みのこと。

健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法で定められた、実質赤字比率[※]、連結実質赤字比率[※]、実質公債費比率[※]及び将来負担比率[※]の4つの財政指標の総称。財政の早期健全化等の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つ。

公営企業等会計

公営企業会計（下水道事業、病院事業）、特別会計（介護保険事業、国民健康保険事業など）をまとめた会計区分

【さ行】

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための使途が特定されていない基金（貯金）。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税[※]算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。指数が1未満になると普通交付税の交付団体となる。

自主財源

市税、使用料・手数料など平塚市が自主的に収入することができる財源。

実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

収納率

調定額※のうち、実際に納付された金額の割合。

情報連携

専用のネットワークシステム（情報提供ネットワークシステム）を使用して他の行政機関、地方公共団体等が保有する情報を照会・提供すること。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

ストレスチェック

ストレスに関する質問票に記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる検査。労働安全衛生法に基づいて実施し、労働者自身のストレスへの気づきを促すこと、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることを主な目的とする。

生活保護費返還金

生活保護受給者に未申告の収入があった場合など、資力がありながら受給した生活保護費の返還を求めるもの。

生成 AI

学習済みのデータを活用して新たに文章や画像、音声などのデータを生み出せる AI※。

施行時特例市

特例市制度の廃止（平成 27 年 4 月 1 日施行）の際、現に特例市である市で、令和 5 年 4 月 1 日現在で 23 市が該当。

特例市制度とは、人口 20 万以上の市の申出に基づき政令で指定される都市制度であり、環境保全行政に関する事務や都市計画等に関する事務等の権限が移譲されている。

総合健康度

個人のストレスチェックの実施結果を集団ごとに集計し、分析した指標の一つ。集団としての心身の健康状態を確認する。

【た行】

滞納繰越分

年度内に納付されず、次年度に繰り越した過年度分の滞納の合計。

チーム制

本市の組織の最小単位である担当の中に、事務分担上の類似・関連する業務に従事する少人数のチームを編成し、チーム単位で業務を行うもの。所属長から指名された主管級又は主査級職員がチームリーダーとなり、チームが担う業務の取りまとめ役となる。

長寿命化

定期的な施設点検を行い、公共施設の損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、余分な修繕費用を抑え、施設の耐用年数を延ばす手法のこと。

調定額

歳入の内容（所属年度、歳入科目、納入金額、納入義務者、納期限）を調査し、決定した金額。

デジタルサイネージ

ディスプレイなどの電子機器を使って情報や広告を発信するシステム。

デジタル・トランスフォーメーション (DX)

進化したデジタル技術を社会に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

電子証明書

信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもの。マイナンバーカードの電子証明書、ス

マホ用電子証明書には、署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の 2 つの証明書が搭載されている。

投資的経費

その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

独自利用事務

社会保障、税、災害対策の分野及びこれらに類する事務で、地方自治体の条例に定めることによって、一定の条件のもと、独自にマイナンバーを利用することができる事務。

特定事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条に基づき、国や地方公共団体の機関等が女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るため、事業主として取り組むべき女性職員の活躍推進に向けて数値目標を盛り込んだ行動計画。

特定保健指導

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が多く期待できると判定された人に対して行われる健康支援。

【な行】

任期付職員

地方公共団体の一般職の職員で、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させる目的で、原則、3年以内の任期を定めて採用された職員。

ネーミングライツ

市が保有する施設等に企業名や商品名等を冠した愛称を付ける権利。市はネーミングライツを取得した企業等から対価としてネーミングライツ料の収入を得ることができる。

ノーコードツール

プログラミングの知識がなくても、簡易的な業務アプリを作れるデジタルツール。

延床面積

建築物の各階の床面積を合計した面積のこと。

【は行】

扶助費

社会保障制度の一環として、現金や物品などを支給する費用。生活保護法、児童福祉法などの法令に基づくもののほか、小児医療の公費負担など市の施策として行うものも含む。

附属機関

地方自治法の定めるところにより設置する調停、審査、諮問又は調査のための機関。

普通会計

一般会計と特別会計（公営企業等会計を除く）をまとめた会計区分。

普通交付税

基準財政需要額※が、基準財政収入額※を上回った場合に国から交付されるもの。

ふるさと寄附金（納税）

応援したい・貢献したいと思う地方公共団体（ふるさと）に対して行う寄附のことで、“ふるさと”に納税したことと同じ効果が生じるため、「ふるさと納税」とも呼ばれている。

ヘルスリテラシー

健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して適切に活用・行動する能力。

法定雇用率

国、地方公共団体等の障がい者の法定雇用率は、令和5年度の2.6%から、2.8%（令和6年4月）、3.0%（令和8年7月）と段階的に引き上げられる。

法定事務

マイナンバー法により、マイナンバーを利用できる事務として定められているもの。

【ま行】

マイナンバー法

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律。

【や行】

予防保全

公共施設の構造又は付帯設備に不具合・故障が生じる前に、修繕若しくは取替えを行い、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法のこと。

【ら行】

臨時財政対策債

一般財源（使途の定めがない財源）の不足に対処するために発行する地方債で、国が算定した発行可能額の範囲内で発行する。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。



平塚市行財政改革計画（2024-2027）

編集・発行 平塚市企画政策部企画政策課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話 0463-23-1111（代表）

FAX 0463-23-9467

e-mail kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp